

平成 29 年度 第 2 回（平成 29 年 9 月 21 日）図書館運営協議会 会議録（要旨）

1 出席者

運営協議会委員（15 名）

【会長】学識経験者：雪嶋会長

【副会長】学識経験者：三浦副会長

【学識経験者】糸賀委員

【公募委員】京田委員、則竹委員、日高委員

【区内の社会教育委員】中村委員、横山委員

【障害者団体から推薦を得た者】今井委員

【図書館関係団体から推薦を得た者】尾下委員、成瀬委員

【中央図書館長】図書館職員：藤牧中央図書館長

【図書館側委員】図書館職員：梶資料係長、富樫利用者サービス係長、
鈴木こども図書館長

図書館事務局（2 名）

【事務局】図書館職員：萬谷管理係長、管理係小林

2 場所 中央図書館 4 階会議室

3 議事内容

協議事項

(1) 平成 28 年度 新宿区立図書館サービス計画の評価について

(2) 平成 30 年度 新宿区立図書館サービス計画について

【会長】 それでは定刻になりましたので、ただ今から、平成 29 年度第 2 回新宿区立図書館運営協議会を開催します。この協議会は公開になっております。傍聴されている方がいらっしゃると思いますので、よろしくお願いいたします。なお、本日は、菅原委員と小須田委員から欠席の連絡を受けておりますけれども、委員の過半数が出席しておりますので本会は成立ということになります。それではまず資料が本日沢山ありますので、本日の資料を事務局のほうから説明していただきます。よろしくお願いいたします。

【事務局】 では資料の確認をいたします。2 種類ありまして、1 個が 8 月 25 日付けで郵送した資料ですが、この中のサービス計画の実績および自己評価、別紙 1 というものと、それから次年度の、サービス計画の対応の別紙 2、こちらの 2 点があれば、本日は大丈夫です。

それから 9 月 15 日付けで次第と、それから「新宿区立図書館に関する評価制度のあらまし」というものと、平成 30 年度のサービス計画に向けて、図書館運営協議会からの要望まとめというものを作らせていただいたんですけども、後から追加がありましたので、机上配布をさせていただいています。前回の所と、追加した番号なんですけれども、今、読み上げます。追加した番号が 18 番と、それから 33 番、34 番、45 番、46 番、49 番、51 番、大丈夫でしょうか。このうち 34 番の四谷図書館の所で、最後の、聞くとよいって書いてあるんですけども、開くとよいの、こちらの打ち間違いでした。申し訳ありません。開くとよいです。大丈夫でしょうか。では、以上が資料になります。

【会長】 それでは本日の資料に沿ってですけども議事のほうを進めたいと思います。本日の次第は、まず新宿区立図書館に関する評価制度のあらまし、それから平成 30 年度新宿区立図書館サービス計画についての二つの項目がありますので、これについて進めていきたいと思います。最初に、評価制度のあらましについて、これは図書館のほうから説明していただきたいと思います。中央図書館長のほうでお願いいたします。

【中央図書館長】 中央図書館長の藤牧でございます。よろしくお願いいたします。

それでは新宿区立図書館に関する評価制度のあらましといったところで、9 月 15 日付けでご配布しております A4 横の資料をお開きいただきたいと存じます。まず図書館に限らず、今、区行政においても、説明責任であるとか、より効率的、効果的な住民サービスの執行に当たっての点検評価といったようなことが全国的にも行われてございます。新宿区におきまして、こういった評価がどのような枠組みで、どういう部署でどんなふうに行われているのかといったようなところの全体像をお示ししたのが、この資料でございます。

まず資料をご覧ください、上の段の、四角の中に書いてございますのが行政全体に関わるところで、一番左の上にあります新宿区行政評価、これは評価主体が新宿区外部評価委員会、条例設置の委員会でございます。対象になりますのが、かっこにありますように

新宿区の実行計画事業と経常事業というところで、いわゆる区が行っている全ての事業についてが評価対象ということでございます。実行計画事業は、毎年、評価を行ってございます。経常事業は、大変、量が多いものですので、大体、図書館に関して言えば3カ年に1回ぐらいの割合で評価をしていくといったようなことでございます。

その下にあります、実行計画事業の図書館に関する部分が、「19 の② 絵本で触れ合う子育て支援」、「22 新中央図書館等の建設」、「23 地域図書館の整備」、「24 図書館サービスの充実」、「25 子ども読書活動の推進」、これが実行計画事業に位置付けられている、新宿区における図書館の事業でございます。

評価の方法ですけれども、その下にありますように、評価の視点として六つ掲げてございます。第1がサービスの負担と担い手。これが評価としては適切なのか、改善が必要なのか。それから二つ目の点でございますけれども、適切な目標設定。これが適切な目標設定がされているか、改善が必要なのか。それから3点目に効果的、効率的な視点として、効果的、効率的に行われているのか、改善が必要なのか。それから目的、目標水準の達成度が高いか低いか。そして総合評価として、計画以上、計画どおり、計画以下。そしてその評価を踏まえて次年度の事業の方向性として、継続、手段改善、拡充、統合、分割、終了、経常事業化、その他と、こういうふうになってございます。

例えばですけれども、新宿区においての図書館サービスの充実といったところにおきましては、目標として目標の一つにレファレンス件数といったものも挙げてございます。こういったものが、目標設定が適切なかどうかといったような点、それから目標が達成しているのかしてなかったのかといったような点、こういった所を踏まえて、次年度、手段を改善するのか、引き続きやっていくのか、またさらに拡充していくのか、分割していくのか、終了するのかといったようなふうに評価をしていくといったところでございます。これは図書館サービス全てについてやっているわけではなくて、図書館の中での重点事業として行っているものについての評価ということでございます。

同じく、右に参りまして、こちらは地方教育行政の組織及び運営に関する法律に定められている、教育委員会の責務としての評価でございます。教育委員会の権限に属する事務の管理および執行状況の点検および評価といったところで、一般的には教育振興計画といわれてございますが、新宿区の場合、教育ビジョンといいます。それに個別事業として位置付けられている図書館の事業というところで、基本的には左にある実行計画事業が、そのまま図書館においてはここに位置付けられているといったような所でございます。「読書がはぐくむ豊かなライフステージづくり」、「図書館サービスの充実」、「新中央図書館等の建設」、「地域図書館の整備」、「子ども読書活動の推進」、「絵本で触れ合う子育て支援」といったように、ご覧のように実行計画事業とほぼ同じといったようなことでございます。これについては、達成度についてはA、B、Cで、当初の想定以上の成果を上げたか、予定どおりか、または十分上げられなかったかといったような評価点を付けてございます。これらも区行政全体に関わる評価でございます。

一方、今度、下の段にございますけれども、まず真ん中部分にありますのが、現在、図書館運営協議会で行ってございます、新宿区立図書館サービス計画に関する評価といったようなことございまして、これは図書館の基本方針に掲げられているⅠからⅥまでの方針に基づく全30にわたる項目についての評価といったところでございます。これが評価点、評語については、4、3、2、1ということで、前回、皆様方のご意見をいただきまして、目標を著しく上回る成果か、目標を上回る成果か、目標達成か、目標を下回る成果かといったような評語に変えてございます。

このうち右側、子どもの成長を応援する図書館の所に黒丸が付いてございます。その黒丸が、その下の段になりますが、新宿区子ども読書活動推進計画といったようなところと連動している部分でございます。新宿区子ども読書活動推進計画は、図書館だけではなくて、ここにありますように家庭、地域、またこども図書館、地域図書館、それだけ以外にも区立学校、幼稚園、保育園、子ども園、子ども総合センター等で、それぞれ全庁的に取り組んでいる計画でございまして、それらの計画の評価は、この右の欄にあります、子ども読書活動の評価については、子ども読書活動推進会議というものがございまして、ここで評価をさせていただいている。ただ、その中で図書館に関する部分に関しては、上と同じように図書館運営協議会での評価を行っているといったような所でございます。

今度、その左のほうにあります、こちらは指定管理図書館の事業評価という所で、公の施設、新宿区には約120の公の施設がございまして、そのうち指定管理者が管理運営を行っているものについては、それについての点検評価の仕組みが全庁的にございます。それにつきましては、この左側にありますように管理運営に関すること、利用サービスに関すること、施設設備管理に関すること、管理運営経費に関すること、事業に関することといったようなところで、全般的に管理運営全般についての評価を行ってございます。下にあります評価点、評語が、優良、良、適当、課題ありといったようなことが全庁的にこれで評価を行っているといったところでございます。

その中で、職員体制の所にございますが、労働環境モニタリングという所で、区が委託をしている事業、また指定管理の事業が公共サービスとして適切に供給されるためには、きちんとした労働環境が確保されていかなければならないといったような観点から、社会保険労務士会にお願いをして、指定管理の2年目に、これを行うといったようなことでございます。このうちの指定管理の事業評価につきましては、このほど昨年度分がまとまりましたので、また後日、委員の皆様にはそれらを郵送するなり、お示しをしたいと考えてございます。こういったような評価制度の流れが、以上の点でございます。

それでこれらの中で、前回、各指定管理図書館も含めて各区立図書館がそれぞれ自己評価を行って、前回、皆様方にお示しいたしましたところ、様々なご意見をいただきました。特にサービス計画の実績と自己評価の項目が異なっているので分かりにくいといったようなところ、あるいは自己評価で、もう全部を、オール4を付けている所と、割と1と4を付けている所と違ってというのは、大変ばらつきがあるといったようなところで、もうちょ

っと統一的な観点でやる必要があるといったような所。それから図書館運営協議会が、委員の皆さんが直接なんかを評価するということではなくて、自己評価に基づいて次年度に向けた改善点や、そういった所を協議するのが、この図書館運営協議会の委員の役割ではないかといったような点、そのような所のご指摘を踏まえて、今回、評価を付け直しました。

単純に評価の視点として、まず目標を著しく上回っているものに4、この4を付けるというのは、かなり全国的に見ても先導的な役割を果たしているといったような点が4といったようなこと。それから目標を上回っていれば3、ほぼ目標を達成してれば2、特に目標値を定めていない場合には、2を原則として付けるというふうにしてございます。目標を下回る結果、前年度と比較して下回る結果は1といったようなところで、もう単純に数値的なところでの評価を、もう一度、中央図書館も含めて指定管理図書館にさせていただいた結果を、既に8月25日にお送りしているものでございます。以上が説明でございます。よろしく願いいたします。

【会長】 今の説明について、質問、あるいはご意見等ありましたら、まずは伺いたいと思いますが、いかがでしょうか。

【委員】 いいですか。今、全体像を説明していただいたのですが、行政評価は、とにかく、これ、全国、こういうことやっているわけですよ、全国の自治体で。本当に、えらいエネルギーとか時間をかけて、こんなに評価ばかりやっているのですよ。本当にこれで成果が、評価をやった効果が上がっているかどうかは、かなり怪しいんですけどね。少なくとも行政評価って言われているものの中で、事務事業評価と経営評価は、私は分けて考えなくちゃいけないと思っている。そのことは、もうかねがね、この協議会でも言ってきたつもりです。

一番初めに、新宿区行政評価で、例えばこの一番、表の左上にあるようなことは、これは私、事務事業評価だと思うんですよ。つまり、これは区が直接、直営でやるのか、図書館に限らずですよ、他の業務においても、これは例えば民間委託でやったり、あるいは外部でやってもらったほうがいい仕事なのかを見極めるための事務事業評価だから、評価の視点の最初にサービスの負担と担い手って出てくるわけですよ。こういう事務事業評価と、図書館として今後どういう人たちに、どういう蔵書や、どういうサービスを提供していきたいのか、これはだから高齢者をもっと手厚くするのか、あるいはもっと学校の生徒さんたちにやっていくのかとかってというようなターゲットを決めて、この辺がまだ図書館、足りないとか、もっとざっくり言えば、今、図書館を使っている人たちにもっと密度の濃い図書館利用をしてもらいたいのか、今、図書館を使っていない人たちに少しでも図書館に来てもらうのかってというのは、これ、経営戦略ですよ。そういうものをきちんと立てて、その経営戦略が実行がかったのかどうかを見極めていくっていうのが本来の経営評価だと思

いますね。

私は、この場では本来、経営評価をやるべきであって、事務事業評価は、それは区のほうで全体で当然おやりになっているんですよ。これは、かなり細かい事務事業を、一つ一つを丹念に拾い上げてって、これが、公務員がやるのがふさわしいのか、民間がやったほうがいいのかなどと言うのを見極めていくんですよ。そこら辺りが評価っていう中で全部ごっちゃになって話をされているような印象が、ずっとあります。だから、いろんな評価が多重的っていうか多層的に入り組んでいるのですね。そのことを一生懸命、先ほど、藤牧館長、説明していただいたのだけでも。本来、この運営協議会がやるべき評価っていうのはどこなのか、そこら辺りがもう少し、はっきりさせたほうが私はいいんじゃないかというふうに思います。とにかく評価に、ものすごいエネルギーを割いているってのがよく分かるんで、それがきちんとサービスや図書館の運営に生かされるようにしていただきたいと思います。

【会長】 ありがとうございます。こういう視点というのもあるということで、今後、評価をどうするかっていうときに、ぜひ参考にいただければと思います。

他には、いかがでしょうか。以前、前の協議会、第1回のお示ししたものと、郵送で送られた改定の後ですけど、皆さん、見ていただいたと思いますけれども、その中で何か気が付いたこと等ありましたらお願いいたします。そしてその後ですけども、皆様から、いただいた要望っていうものに移っていきたいと思いますけれども、よろしいでしょうか。

この各館の自己評価というのは、これで取りあえずよろしいということで、よろしいでしょうか。いろいろな館によってまだ温度差があると思いますけれども、それについては、恐らくは、これ、見ていると、なんでこれが4なのか、3なのかなんていうのも、いろいろあるとは思いますが、そこは、ここでは特に議論する必要はないと思いますので、そういう評価を、今後、新宿の図書館全体で考えていただければと思います。

それでは、きょう一番時間をかけたいと思っておりませんが、この平成30年度のサービス計画に向けて、どんな要望をこの協議会から出すのかということで、皆様方から夏休み、8月ですか、9月の初めまでコメントをいただきました。そのほうのコメント、これは別紙3という所のまとめですけども、これを全館あるいは館ごとで見えてって、皆様のほうからいろいろなコメントをさらにいただければと思いますし、まだいろいろ、ここで疑問点もあると思いますので、そういうところもさらに深めていければと思います。きょうは、これを特に全体をどうするかというまとめをする必要はなくて、とにかくいろんな意見を出し合ったらいいという会にしたいと思いますので、皆さん、よろしくお願いいたします。

まず別紙3の所の全館っていうふうに書かれている所が、1番から7番まで、ここからざっと見ていただいて、どのような感想をお持ちか、あるいはご意見、質問等、お願いい

たします。どなたでも、ご意見等ある方からでお願いいたします。これについては、多分、ホームページの問題等があると思いますので、それについては図書館のほうに答えていただくこともできると思いますので、ぜひよろしくをお願いいたします。それから、この一つ一つの枠は、お一人お一人のご意見、コメントということで、何人かのものを集約したものではないと、そういうことになります。

それでは、皆様方、見ていただく間に、私のほうから一つだけですけども。私も何年も、この運営協議会、出席しているんですけども、ホームページの問題って何回も出てきておりまして、新宿区の図書館のホームページは見にくいということはずっと出てきてるんですけども、なかなか改善がされない部分なんですけども。この中にもホームページの問題、出てきているんですけども、皆様にとって使いやすいか使いにくい、それはそれぞれの感覚だと思いますけども、何とかもうちょっと改善できないか、あるいは文字ばかりの所を何とかならないかとか思うんですけども、なんでそうなってるのかっていうのを説明していただいて、これは恐らく制約があると思うんですけども、なぜああいう形になっているかを教えていただきたいと思います。よろしくお願いします。

【中央図書館長】 まず新宿区のホームページは、かつては各所管ごとにそれぞれが工夫しながら、割とそれぞれの所管ごとに作っており、寄せ集めの体裁を持っていたんですね。ところが、やはり行政としての使えるべきことと一体統一的に運用を図る必要から、現在のような形になったのが、約10年前からといったような形になってございます。そういった意味で、区のほうでは区政情報課という所がホームページの全体を所管してございまして、その統一的なフォーマットにのっとりた形で所管ごとがホームページを更新していくといったようなやり方になってございます。ホームページを作るに当たっては、それぞれの所管の所属長が決定をすれば、それで載るという形になってございます。今、図書館として検討しているのは、図書館のホームページはホームページとしてあるんですが、それとは別に図書館としてのリンクを貼ったような形のホームページを、工夫をして、もっと親しみやすいとか、PR力のあるような、そういうような体裁を取りたいと考えてございますが、やはり区としての統一的なお作法というんですか、そういったものもございしますので、それとの調整をしながら、今後、検討していきたいと思っております。ただ区として一体的に、例えば戸籍住民課の情報提供、あるいは介護保険の情報提供、こういったものと統一的なやり方、お作法で今やっているというのが実情でございます。

【会長】 そういう事情があるので、この中で何度もホームページの話、出てきますけども、そういうバックグラウンドのところを考えると、それでも、なおかつ何とかならないかっていうのが私の感想ではあるんですけども。

【中央図書館長】 今年度、12月に図書館情報システムを、全体、大幅、全てをリプレイ

スするっていう言い方をするのですけども、取り換えます。年末年始にかけて休館をさせていただくんですが、そこでホームページのウェブサイトの装いも新たなものに変えてく予定でございます。

【図書館側委員】 補足させていただきます。来年の1月14日から図書館情報システムが新しくなります。それに伴ってホームページもリニューアルを今、考えています。今は検討段階なので、こうなりますっていう確定的なことはお伝えできないのですが、今の新宿区のホームページは、あくまで図書館の入り口のページとして機能させて、メインのコンテンツは新しいサーバー内に置こうと。デザインとかも一新しまして、外部のデザイナーさんと今、打ち合わせをしているようなところです。ですので、見た目も今までとは、かなり変わると。ですから、より見やすいものに今後していくということで今やっているところです。まだ細かいところ決まってないのですが、新宿区で、やはり一番ホームページを見ていただいているのは図書館のページなんです。図書館のページ、やはり皆様のご要望に応じていって、見やすいものを提供していかなきゃいけないということを感じていますので、システムの更新とともにその辺も改善を図っていききたいと、今、やっているところです。

【会長】 スマホもですか。

【図書館側委員】 スマートフォンの対応も考えています。

【会長】 では、後で出てくるところがありますので確か。ですから、そういうところが対応を考えているということですね。皆様方から何かありますでしょうか。

【委員】 私もホームページにアクセスしたりして図書館の情報はいろいろ得ているのですけれども、今、感じたことは、区報を見てということなのですから、今、私どものマンションなんかを見ても、新聞を購読する人が本当に10パーセントぐらいしかいないんですね。それで広報なんか見てないっていう方がたくさんいるのです。それで実際、私、見回してみると、大きなスーパーですとか、新聞の販売店とか、そういった所に置いてあるのですけれども、多くはほこりをかぶっているか、もう外に置いてあるんで、ぬれてしまっているとかっていうことで、一向に何回か通っても、減って、誰かが取っているような様子をあんまり見ないのですね。それで、パソコンで見たりスマートフォンで見たりする人たちはいいのですけれども、もっとそういうことが、ある意味なかなか難しい高齢者の方とか、あるいは貧困問題でそういうものを持たない人でも、もう少し何かの方法でこんなことをやっていますよっていうことを知らせる必要があるんじゃないかと思うのですね。

そうすると、どういうふうにしたらいいかっていうの、私、分かりませんけれども、例えば大きな駅なんかでもよく広告のスペースがあるんですけれども、空いているときもあります。だから例えばその広報紙を置いて取ってってくださいっていうのじゃなくて、もう見開きで貼っておく。それで通ったときに、ぱって見るかどうかは、また別ですけども、何かもうちょっと、せっかく広報の紙があっても、それを何らかの形で皆さんの目に触れるようにしないと、せっかくいい情報が載っていても、一度、経験して、この頃はいつも何かお話があるとか、寄せ植えの体験のあれがあったから、2カ月に1回はこういうのがあるから注意して見て、また参加しようっていうことがなければ、なかなか、タブレットとか、そういうものを持たない人について、もう少し何か方法を考えないといけないのではないかなと思います。

【会長】 今のは、区民に伝える図書館というところの部分になるかと思いますが、いろんな方法はあるんですけど、一番見慣れてるのは恐らく、いろんな所から聞くのは広報誌だとはいわれていますけども、なかなかそれすらも見る機会がないという、そういう事情だと思いますけども、この辺ってというのは図書館としてはどのような対策といいますか、あれば。

【中央図書館長】 今、ご指摘いただいた新聞の購読が1割ぐらいというのを私も驚きました。広報紙は区政情報課が所管しているんですが、例えば体の弱られたご高齢の方や、あるいは障害をお持ちの方には戸別訪問して宅配しているようなシステムもございます。また図書館としても、特に視覚障害の方には音声の音訳広報をお届けしたり、極力、情報格差が生じないような対策も講じているところでございます。やはり一般に健常な方々に関しましては新聞の折り込みが主流になるわけでございますけれども、駅や、また郵便局や、いろんな公共施設に関連するような部門にも広報紙を置かせていただいて、極力、情報格差がないように努めているところでございます。図書館としても、そういった障害の方への音訳であるとか、あるいは区政情報課のほうですけども、お一人暮らしのご高齢の方にも広報をお届けするようなボランティアの方々もいらっしゃいますので、なるべく今後も情報格差がないように努めてまいりたいと考えてございます。

【委員】 その点について、よろしいでしょうか。私も常々その情報について考えておりました。それで私は町会関係を携わっておりまして、町連等に図書館関係の広報、情報というのが一度も入ってきたことがありません。ですので、身近な図書館って、区民に優しい知の拠点という、そういったものを銘打っていますので、私、この書かせていただいて、地域資源も活用して、もう少し地域のいろいろな施設とか、公共施設とか、そして町会等も掲示とか回覧ができますので、そんなところも利用していただけたらよろしいのかなと思います。

それで広報誌、区報なんですけど、すごく文字が多くて、一般の方はもう見ないという、そういうのが皆さんの声なんですね。ですので区報も、もう少し見やすいように、確かにあれだけの紙面ですので盛りだくさんになってしまいますので文字も小さくなりますし、カットとか、そういったものも少なくなりますので、そういった面も多少あるのかなと思っております。それで、先ほど高齢者の方にお届けしてくださるというお話で、そういった方、利用している方は結構ご近所でもいるような感じですけども、区報のレイアウト等をもう少し工夫したほうが、皆さん、手に取りやすくなるのではないかなと思っております。

【会長】 これは図書館がどうにもならないことだと思いますけど、区政情報課というふうに、もう少し何か働き掛けるとか、そういうところも必要かなと。他の地域の広報誌、今、ネットでいっぱい見られるのですけども、比較すると、新宿区って文字ばかりなのですね、本当に。ほとんどイラストも写真もないのですね。他の所、いっぱい写真が付いたりなんかしているのですけどもね。そういうのを見ていくと、やっぱりなんか工夫が必要なんじゃないかなとは思っております。今、スマホで何でも、日本中のものを見られますので比較していただけるといいと思いますけど。

他に、いかがでしょうか。この部分ですけど、全館では、あと情報関係、いろいろまだ、IT 関係はあると思いますけれども。

【委員】 すいません。1 番、私が書かせいただいたのですけど、まず 1 行目の、指定管理事業となっていますが、誤字なので取っていただければと思います。先ほど来から説明がありましたように、情報誌としてどのような形で地域の方々、区民の方々に図書館の情報を発信していくかという問題については、これから課題になる部分があるかと思うのですけども、ホームページの部分に関して言いますと、先ほど説明もありまして、30 年の 1 月 14 日から図書館情報システムが新しくなるってということで、随時、見やすくなっていくのではないかなと思うのですけども。例えば他の分野ですと、私の知っている福祉の分野とかですと、指定管理事業になっている事業者が独自にホームページを作って、先ほどおっしゃっていただいたようにホームページのアドレスを貼り付けて、そこにアクセスできるような環境も既に取りっている指定管理事業者もございますので、そういった点等をうまく活用しながら、見やすい、地域の方々が入り込みやすい環境づくりというのに努めていただければと思います。

参考までにお聞きしたいんですけども、戸山図書館の、区の情報ネットワークと切り離れたネット環境の構築っていうのを掲げているのを読ましていただいたんですけど、これはどのような内容を考えてらっしゃるのでしょうか。

【事務局】 今、ご質問のあった戸山図書館のネットワークなんですけども、視覚障害者

用のパソコンを用意していきまして、これで何をするかと言いますと、音訳の資料を作るためのネットワークといいますか、パソコンが四谷と中央と戸山図書館のほうにありまして、そこで音訳ボランティアさんがやって来て、録音図書を作るというものです。この録音図書の制作のための情報ネットワークシステムというのを図書館のほうで持っているというものです。

【委員】 分かりました。もう既に戸山図書館では独自のネットワークシステムを持っているということなので、それは他の館にも導入できるかと思いますので、戸山図書館の情報ネットワークを使うってことではなくて、他の図書館独自の、指定管理者独自のネットワークをうまく活用できるようにしていただければと思います。以上です。

【会長】 その辺、工夫のほど、お願いいたします。それでは、他、よろしければ次に移りますけれども。

【委員】 今のことと関係するんですけど、指定管理者さんには今のその仕事のあれで、契約でどうなっているのか分かりませんが、それぞれの各館ごとの、独自の何かを作ってもいいよとか、そういうことには、なっていないのですか。例えば戸山だったら図書館流通センターですか。戸山の分だけをやってみたいな話には、なっていないのですか。

【中央図書館長】 それぞれの指定管理者が、指定管理者のホームページがあって、それに対して例えば、新宿区立図書館の指定管理館がこんな事業をやります、こんなふうにやりますっていったようなPRを、そちらのホームページのほうから行うということは、やっております。一応、区のほうにも事前に原稿等も出していただいて、それで確認をしてやっています。それからあとSNSに関しては、区もちろん、そのページ持つこともできますし、指定管理者も、現在、行っている所もあります。例えばFacebookとか、そういった所で行事の告知を行っているといったようなこともございます。

【委員】 と申しますのは、先ほど来から話、出ていますけども、私、出版社ですので、各図書館さんで、もうはっきり言うと、当社の本がどれぐらい蔵書されているかっていうことを調べるのは日常的な仕事というか、もう習慣みたいなもので、恐らく日本中の図書館のホームページを毎日見ている立場からすると、新宿区は、もうなんかあまり見たくないという感じで。すいません、失礼しました。ただ来年1月からリニューアルされるということならば大いに期待したいところなんですけど。

いろいろ見ていると、今、館長からお話ありましたが、指定管理者さんが、業者さんも慣れてらっしゃるので、もう新宿区立図書館全体としてのものとか、中央館としては何かやんなきゃいけないですけど、各館のほうは、もういろいろ、フォーマット、ばらばら

でもなんでもいいから、それぞれにお任せする部分を増やしたほうがバラエティーにも富んで面白いページできるかなって気がちょっとします。ちょっと今からでは間に合わないのかもしれないんですけど。それこそ競い合って、そういう部分でもやられるんじゃないかと思いますので。本当に、恐らくほとんどの指定管理業者さんは、そういうことを全国でいろいろなことをやって慣れてらっしゃるので、そういう、丸投げというよりは部分的にお願いしてしまうっていうのも、一つ、割り切りとしてはあるかなというふうに、ちょっと思いました。以上です。

【会長】 今のようなことというのは、新宿区ではそういう方向性はあるのですか。

【中央図書館長】 新宿区はそれぞれ地域の特性もありますし、また新宿区立図書館、それぞれ各館、非常に個性的な取り組みもやっております。そういったところを上手に発信して、利用者の増加につなげていけたらなと思っております。来年度、ちょうど指定管理者が更新の時期にも当たりますので、業務要求水準でお任せできる部分や、また提案等も検討したいと考えてございます。

【会長】 このようなことですが、ここの部分、他に、まだありますでしょうか。それでは、取りあえず次の所に進めさせていただきます。中央・こども図書館のことが、8から、たくさんありますけども、見ていただきたいと思います。かなりこういうもの、あるいはこれは何だろうって、いろいろなご意見、ご質問あると思いますので、よろしくお願いいたします。

【委員】 すいません。12番目の、図書館サポーターの役割を主体的にしていきたいのであれば所、ありますよね。こういうことに協力したいっていう気持ちもたくさんありますし、新宿の中に出版社もたくさんあるわけですから、そういう方たちに声を掛けて協力するっていうことも可能なんですけれども、図書館サポーターの役割ってところが非常に分かりづらいんですよね。ボランティアってことは分かったとしても、どういうものを期待して、どこまで協力したらいいのかっていう所をちょっと明快にしてくださると、他の所に声を掛けるってこともできるかと思います。今、僕も四谷の、自分の事務所の屋上で江戸野菜を市民農園って格好で作っているんですけども、出版社の人は何社かは、もう参加しているんですね。そういう人たちと一緒に、また新宿の図書館のサポーターになるっていうことも大いに可能だし、僕自身としては大いに協力したいと思ってんですけども、働き掛けようがないんですよ。こういう内容を期待しているってことをちょっと具体的に示していただけると分かりやすいかと思います。

【会長】 図書館サポーターというのを説明していただけますでしょうか。

【中央図書館長】 はい。図書館サポーターでございますけれども、こちらは平成 16 年から立ち上げた制度でございます。図書館におけるボランティア活動で、サポーターというのは何をサポートするのかというと、利用者をサポートしています。図書館の業務の下請けを行うといったようなことではなくて、利用者をサポートしています。例えばですけども障害等で図書館を利用することが困難な方への家庭配本でありますとか、あるいは、ご自身の技能を生かして図書資料の修復とか、そういったところに非常に長けていらっしゃる方などがいらっしゃって、現在、約 230 名の方々がいらっしゃいます。特に分野としては、先ほど申し上げましたように、家庭配本、視覚障害の方への対面朗読、資料整理、修理。それから児童ですけども読み聞かせ、イベント、CD や視聴覚資料の関係の修理修復といったようなことでございます。今、申し上げたような在り方というのは、一種の図書館業務についてのボランティアといったようなことでございまして、やはり今後、もう少し利用者、区民の皆様方が自主事業的な活動を図書館とタイアップして行っていくとか、そういったようなことにつなげていくようなことを今、模索しているところでございます。

サポーターの方々に平成 25 年度に意向調査を行ったところでございますけれども、長く続けていらっしゃる方は、図書館が好きで図書館のお手伝いをしたいといったような傾向が強いんですけれども、比較的、最近の方は、むしろ自己実現をそこで図りたいとか、自分で、もうリタイアして余裕ができたので、何か自分の生きがいをそこで作りたいとかっていったような動機の方が増えてございます。こういった方々を、図書館とタイアップして地域貢献に結び付くような活動にどうつなげていくかが課題です。例えば、墨田区の区立図書館ではパートナーズといったような自主運営グループのような活動もございますので、そういったことも参考にしながら、今後こういったサポーターも今の方々をメインとして、新しい分野を開拓していく必要があると考えているところでございます。

【委員】 12 番を書いたのは私で、図書館サポーターというものの現状を理解せずに、ちょっと勘違いしていたのですが、今の館長のお話を伺って、というのは例えば千代田区立千代田図書館っていう所があって、九段下なんですけど、神保町が近くて、ものすごくたくさんいろんなイベントとかをやっていらっしゃるんですね。これは要するに地の利なわけですよ。周りにもういくらでも、書店さんもですけど図書館、その他、出版社もまたありますので、でも実は新宿もそれに負けないぐらい出版社がありまして、この 13 番もそうなんですけど、もっとお手伝いできることがありますので、少なくともここに 2 人、新宿区内で出版を営む極めて図書館に協力的な、協力したいと思っているような人は、もう現にここにいるわけですから、ぜひもっと活用していただいて、あんまり、別に何かお金をもらおうとか、もうけようとかいう話じゃないので、気軽にお声掛けいただいてという意味で、どんどん尾下さんを、こき使っていただければと思います。

【中央図書館長】 ありがとうございます。

【委員】 すみません、いいですか。これは成瀬委員がお書きになったなと思いつつ、これは去年もここで発言されているんですよね。もっと協力できるよっておっしゃっている。僕自身もそういう言い方はしているし、今回も書いているんですけども、一体それを誰がコーディネートしてくれるのかという所が見えないんですよ。四谷図書館がイベントやりたいけどなかなか見つからないって書いてあるのに、僕は「いつでも仲介しますよ」って申し上げている。だけど中央館からも少し情報がほしいっていう話は聞いたことはありません。某指定管理者がしょっちゅう僕の所にメールが来て、こういう講演の依頼があるんだけど候補を挙げてほしいというので、こちらで候補の名簿を検討して送ったりしているんですけど、ないんですよ。

たまたま10月1日に今度は鶴巻図書館で江戸東京野菜の講演会をやってもらおうのですけどね。これは僕が間に入ってやりました。都市活用支援センターっていう国の団体があるんですけども、そこに申し込むと、実は、ただで来てくれるんですね。ただでっていうのは講師代を払ってくれるんですよ。図書館は、ただでその講師に話をしてもらえる。今回の場合も江戸東京野菜の主催をやってらっしゃる大竹道茂さんをお願いをして、10月1日、行うんですけども、こういう知恵も僕らは知っているんですよ。だけど図書館の方はあまりご存じない。もうちょっと、中央館なのか、こども図書館さんが担当なのか分かりませんが、コーディネートしていただくといくらでも協力できるよってことを成瀬さんも申し上げたし、僕も申し上げていると、こういうことなんですよ。なんか働きたいって言っているんじゃないですけど。もうちょっと活用していただいてもいいし、新宿には、かなりたくさん出版社がいて、そういうことであれば一肌脱ぐよって方は多いですよ、ということだけは追加して申し上げときたいと思います。

【会長】 そういう地元の力ですね。そういうのを、活用をもう少し図るところを含めていただければと思いますね。他はいかがでしょうか。

【委員】 区民が集う図書館という所で、小学生とか中学生とかの図書館に足を運ぶ子どもってというのは、小学校で地域ボランティアをしても、図書館ボランティアをしても思うんですけども、本が好きな子は毎週のように足を運びますが、学級文庫さえ手に取らないようなお子さんは、なかなか図書館に足を運んでいないかなっていう印象が強いので、ここの13番のビブリオバトルなどってようなのがあって、今、図書館で推薦、子どもの所にぺたぺたと貼ってお薦めの本とかってしているのを、今、ビブリオバトルって、世の中では高校生とかがやっていますけども、小学生が簡単に本を紹介しますよとかってイベントをしたら、そのお友達も見に来たりとかで、図書館の敷居が低くなるかなとは思ったりなどしました。

あと読み聞かせも今は日本語が主体ですけども、大久保図書館さんのほうでは韓国語とか外国語の読み聞かせもされているっていうふうな話は聞いたことあるんですけども、英語が必修教科になるっていうので、小学生向けの読み聞かせを日本語と英語にするとかすると、ただの読み聞かせよりも、教育熱心な人に限ってしまうかもしれないんですけども、集客には効果があるかなと思いました。以上です。

【会長】 ありがとうございます。提案ですね。この部分っていうのは、まだいろいろできるだろうという、そういうことだと思いますけど、このところをどのようにして区民が集うという所にするかということですね。まだ工夫が要るんじゃないかなと。

他はいかがでしょうか。内容を説明していただきたいのが私のほうからあるんですけども、18番、子どもの成長を応援する図書館っていう所なんですけれども、これはどういうことなのか。これをお書きになった方、どういう提案なのか教えていただきたいんですけども。

【委員】 この前期の最初的时候にも申し上げたんですけども、今、新宿の調べ学習というのは図書館単位の表彰制度なんですね。ですので、館長賞っていうのは図書館の数だけあるわけですよ。その館長賞を一堂に並べてみたときに、ものすごく優劣がついてしまって、A図書館の館長賞を受けた人は、例えばC図書館で、館長でも入選でもないぐらいのレベルのときもあるってことを申し上げているわけですね。そういう意味では僕は、これ、折り合いがなかなか難しいなと思っています。それで何としても各館が主催するという、こういう独特のやり方っていうのは面白いから、これはこれで発展させていってほしいんですけども、でも新宿区を代表して応募件数の2パーセントが全国コンクールに行くわけですから、この中にこれぞ新宿区長賞でトップだってやつが回ってくるというのは僕も最終審査やっているから分かるんですけども、そこに書いてある、どこの市長賞とかって書いたやつが回ってくるじゃないですか。そういうものを見ながら選考していくもんですから、書いてなきゃ困るわけですね。だけど図書館賞とか書いてあって、ぱっと見て、なんだこれはっていうのだってあるわけですよ。そうなるちょっとこの自治体のはあんまりいい選考してないなっていうのは一遍に分っちゃうんですよ。

そういう意味で、もっと、今のやり方はそれで構わないんだけど、最終的に区長賞、教育長賞、それから中央図書館長賞ぐらいの3本ぐらい決められないんでしょうかってことを言っているつもりなんです。これは絶対に全国に対してもアピールしてくと思うんですよ。今まで僕はずっと最終審査しているから分かりますけど、新宿で文科大臣奨励賞を取っていません。一番良くて観光庁賞とかね。他の賞を少し取っていますが、少ないんですよ。ただここ近年、さっきもちょっと話が出ました墨田区は、今や6000通ぐらいの応募があるわけですね、1年ごとに。もう文科大臣奨励賞も、2度、3度、取っていますし、すごい勢いで伸びてきているわけですよ。そこは、ここでもちょっと書いているんですけ

ども、指導主事が希望者には面談をして指導しています。だから指導主事が書いた面談日時、こういうことでいつ来てください、面談しますっていうのを見ているんですけども、ものすごい盛り上がりしますよね。だけど今はここはそういうもの、ないんですよ。だからもう少し全区的にできませんかってことを言いたいと思います。

いいですか、ちょっと長くなって。館長、これ（事務局注：『図書館と学校が地域をつくる』公益財団法人図書館振興財団編著）はお読みになったことがあります？

【中央図書館長】 存じておりますが詳しく読んでおりません。

【委員】 これを読んでください。これは図書館振興財団が20回記念で、今までやったやつを外部に委託して調べているわけですよ、どうだったかってことを。これを見ると、いかに調べ学習っていうのは、子どもの成長に役立っているかが分かります。ですので、これを区長とか、僕は3部、今度、持ってきて差し上げますので、読んでみてください。読んでみてもらう、教育長とかね。そうすると、いかに調べ学習っていうものが重要か、大事なとか、子どもにとっての能力開発に寄与するかがよく分かると思います。今回は1冊なので取りあえず館長に差し上げときますので、ぜひ読んでいただいて、それで区長賞という話に持っていったきたいなということなんです。

もう一つ言うと、調べ学習の調べ方のDVDがもうできていますので、図書館振興財団には。それを各図書館または学校に配布して勉強していただくのも、いいかと思います。もしかすると、これを運営している所があるわけですので、運営していない所にそれが行っていないかもしれないって、そういう危惧をしているんですね。それはフェアじゃないと思うので、もしよろしければ言ってください、僕のほうで本部から調べ学習のDVDを入手して、館長のほう渡すようなことはできると思いますし、いろんな協力はしたいというふうに思っています。

【会長】 ありがとうございます。今の例にある墨田区は全区的にやっているという、そういう解釈、そういうことでいいんですか。新宿区は、ばらばらだと、そういうことですね。

【図書館側委員】 その点について、少々、補足をさせていただきます。新宿区の場合、全小中学校で行っておりまして、4月の校長会で調べ学習の作品応募にご協力くださいということを各校に呼び掛けてございます。今、お話がありましたように、第1次選考は各館で行うというところでやっておりまして、ばらばらではない。全区内では、やっているのですが、最初の選考はそういった形で行っているということです。

こども図書館はその事務局をやっておりまして、地域図書館は実務面を担当しているんですけども、各指定管理館それぞれノウハウは積んでございますので、学校へ出向いて調

べ学習のノウハウをお教えするとか。あと PTA の方にも大変に好評だったので、もう一回やってほしいっていうことで PTA の方に呼ばれて行っているとか、学年全体を一つの教室に集めて学校の正規授業として調べ学習を行うとか、さまざまなフォローといいですか、どういうふうに調べたらいいんだろうということは、今、行っているところでありますけれども、先ほどの DVD など、そういった資料は、もしかしたら行きわたってない所があるかもしれませんので、それはぜひ参考にさせていただきたいと思います。以上でございます。

【会長】 その他、ございますでしょうか。この中央・こども図書館に関しては。

一つ、私のほうからですけど、9 番、区民に伝える図書館なんですけども、前々からこの機会でも、それからいろいろな所でも、電子書籍の導入っていうのは新宿区の、図書館の方針の中で出てきているんですけども、実際に、これはどういう、例えばステップで進んでいくのかとか、あるいは実際どういうふうに、いつから入れるのかというようなことっていうのは、まだ何も示されてきてはいないと思うんですけども、これは、ここでは検討してっていうことなんですけども、実際にはどういうふうに、今、進んでいるんでしょうか。

【図書館側委員】 電子書籍の導入につきましては、導入に向けて検討ということで、現在、進めているところでございます。実際の導入年度がいつかというのは、今回、作成している第一次実行計画という区の計画があるんですけども、その中でも検討ということにはなっていない、はっきりと何年度ということでは、まだ結論として確定はしていないところでございます。ただ図書館といたしましては、ぜひ導入に向けて取り組みたいというふうには思っておりまして、今年度も先進自治体に視察に行くなり、あるいは自治体にアンケートを採るなりということで考えてございます。

ここ（別紙 3）に書かれておりますご意見で、利用者の視点ということで、ここにお書きいただいているのは、利用者の方が本当に導入を望んでいるかどうかを図書館が検討されたいということだと思いますのですが、それにつきましては、どのような方法によってか、その辺も含めて、他の自治体にも情報収集しながら、ご意見を聞く機会っていうのはどのような形でできるかどうかは、まだ分かりませんが、進めていきたいと考えています。

【委員】 すいません。私は別に新宿区にも住んでないし、新宿区に勤め先もあるわけじゃないので、これについてはもう黙ってようと思っていたんですが、今の電子書籍の話聞いて、ちょっと発言したくなったんですが、なぜ中身っていうかコンテンツを問題にしないんですか。今の話ですと、なんか電子書籍っていうメディアを入れるかどうかであって、まずそのコンテンツが新宿区の図書館が提供するにふさわしいかどうかの判断がなけ

れば、そもそも検討できないと思うんですよ。

それからもう一つは、これは当然お金がかかる話で、紙媒体と比べてどれぐらいのお金がかかるのか、それから電子書籍の場合には、もうご存じのように、館内でしか見られないようなものもあれば、館外で、いわゆる貸し出しですよ。図書館の外から、要するにわれわれが自宅や勤め先からアクセスできるようなものもあれば、できないものもある。同時アクセスの数によって、当然、価格も変わってくるんですよ。そういうことの配慮がトータルであって新宿区として電子書籍をどうするかが決まるんじゃないんでしょうか。ところが今のご説明ですと、そもそものにかく電子書籍を入れるのか入れないのかの議論であって、一番大事な、要するにコンテンツ、それが本当に図書館が提供するにふさわしいかどうかの検討はされないということなんじゃないでしょうか。

【図書館側委員】 言葉不足であったところを補足させていただきます。今年度以降、来年もそうなんですが、検討というときに、コスト、それとコンテンツ。現在、いろんな会社で持っているものがどういうものかというのは、社によって違うものもありますので、例えば外国のものが強いとか、それはいろんなものがありますので、そういったところも当然、比較検討させていただきながら、新宿区で必要なものはどういったものなのか、どういった利用者に向けて、他の自治体が入れているかどうかではなく、新宿でこれが必要なので、こういうものが必要であるということを検討していきたいと思っております。その際には、館内だけなのかどうかということも併せて検討します。

【会長】 まだこれからってということですね、その検討自体がってということ。分かりました。先が長い話というのが予想できるかもしれません。

次の所に、取りあえず進めさせていただきます。次ですけれども、20番が西落合、大久保、北新宿で、24、25番までが中央・こどもですけれども、この辺までで、もう一度、見ていただければと思います。24、25の所で項番27ってというのは、こちらの自己評価のほうにある項番のことですよ。

【委員】 それ、私なので、そこを書いたのは、すいません。そうです、おっしゃるのはおっしゃるとおりで、項番27ってしたのは、私は、以前に配られたこの自己評価、これの項番のことです。今の皆さんの発言、聞いていても、きょうのこの追加で配られた別紙3の表題が図書館運営協議会からの要望って書いてありますよね。これは皆さんのコメントや意見、聞いていて、これ、要望なんですよ。だから私は、これは別に評価でも何でもないのであって、最初に言ったように。これはもう皆さん、それぞれ、意見やコメント、要望はあると思いますよ。そのことと評価は、全然、別ですよ。要望を出すんだったら、別にこの協議会だけじゃなくて、もっと広く利用者、区民に対して、いろんな要望を聞くべきだと思いますね。だったらこれを、まず、それこそホームページにアップして、パブ

リックコメントをもらったほうがもっといろんな方の意見が聞けますよ。なぜ運営協議会でこういう要望を出し合うのかっていうのは、よく分かりません。

これやっていると申し訳ないけども、本当に典型的な、木を見て森を見ない話ですよ。個別の細かいことについて、いろんな要望は、皆さん、それぞれ、おありだと思います。利用者だって、みんなありますよ。でも区として、一体、図書館をどういう方向に持っていきたいのかみたいなものが、全然、見えてこない。だからこれ、個別の木に関して言うと、私はこういう木を植えてほしいとか、こういうものを育ててほしいとか、こんな大きな木は要らないとかって言い合っているんですよ。でもそしたら森林体系っていうか自然環境として、それで森がちゃんと育つのかみたいな視点は、いつまでたっても出てこないですね。だからこれは新宿区という文化や歴史や地域性を持った所に、どういう図書館があって、その中で例えばイベントとしてどういうのをやったらいいのか、蔵書としてどういう本をそろえていったらいいのか、地域の学校とどういう連携をしていったらいいのかっていう方向性があったときに、細部がこれでいいかどうかの点検評価ができるんですよ。

残念ながらそういう話にならないで、個別の項目について、こうあってほしい、こうしてほしいっていうふうに意見を出すのは、それはそれでいいことだと思います。でもそれを私は評価とは、ひょっとしたら全然違う方向に行っちゃっている。全体のかじ取りがよく分からないまま一人一人のお客さんが、俺はこっちへ行ってくれ、私はこっちのほうがいいって言い合っているようなもので、本当にこれでまともにその乗り物は真っすぐ目的地に到達できるのかどうかは、これではよく分からないと思いますよ。そういう意味で、私は、ここに書いた 25 番に、どこに書いたらいいか困ったので、項番 27 辺りが該当するのかなと思って、ここ、書いたんですよ。

要するに図書館運営協議会が仮に評価やるんだったら、それは個々の図書館がきちんと経営方針を持ってやるべきです。それに沿った個別のサービス形態、個別のイベント、個別の、一つ一つのお客さんへの対応がなされているかどうかを、もっと大きな目で見っていく必要があるんだろうと思います。

もうちょっと省略しますが、最後に、この 25 番の所です。私は、そのためには少なくとも例えば年齢層、性別、職業、居住地、利用使用の分類でもいいですよ、NDC の軸がありますからね。それから利用時間帯、こういうのを、貸し出しで言えば、どの時間帯が多いか分かるんですよ。こういう基本データがあった上で、例えば年齢層で言えば、こういう人たちの利用が少ない、性別で言えば、こういう、30 代ぐらいの男性の利用が少ない。そこを増やそうとしたら、そういう人たちがどういう本や、どういうイベントを期待しているのか、そういうふうな調査があって、だから来年度、うちの図書館はこういうことをやるんですっていうふうに出てきたときに、その一連のプロセスをそういうやり方でいいかどうかをチェックするのが、この運営協議会だと思いますよ。

個々のやった事業に対してこんなことをやってほしいとかっていうふうに言い出すんだ

ったら、その事業に参加した人に聞いたほうがいいだろうし、その地域に住んでいて図書館が使いたいけども使えない人たちの意見を、もっと反映させたほうがいいっていうのがここで書いたようなことです。そういう基本データなしに、これ、申し訳ないけど思い付きでこうあってほしいとか、印象評価をやっているような気がしますね。だからこれはむしろ要望をいろいろと運営協議会としてまとめるんだということに割り切ってしまうと、こういうんでもいいんだと思いますけども、そうであれば私は、もっと広く聞くべきですね。そうしないと、結局、声の大きい人の、言うことが通ってしまうという、こういう草の根、地方自治で一番まずいやり方ですよ。とにかくいろんな所で発言をしたり、声の大きい人のところだけが通っちゃう。いろいろ、図書館、使いたいんだけど、そういう発言をすることもできないような人たちの意見を、ちゃんと組み上げる仕組みを考えるべきだろうというのが、ここで書いた、私の大筋の意見です。すいません。

【会長】 この、今のやり方自体、それから今までの方法論とですけども、多分、マーケティングっていうところだと思いますけども。

【委員】 そうです。

【会長】 そういうところが、欠けている部分があるのかなという所ですね。この今、指定管理者と直営と両方がありますけども、そのこの部分のところ、中央は中央、指定管理は指定管理でばらばらみたいな、そういう形になってしまっている部分があると思いますので、全体としてどうするかっていうか、取りを中央が担っていかなきゃいけないというところだと思います。その辺でのこういうご意見っていうことだと思いますので、ぜひ、酌んでいただければと。

【委員】 付け足して、ちょうどこの私が書いた下の 26 番、27 番、四谷図書館の話ですけどね。この書いた方が、これ、偶然で、私は、ここ、書いていませんよ。例えば 26 番に、自動貸出機を利用する人の利用実績を増加させ、というふうに書いてありますよね。だったら絶対に四谷図書館で貸し出しのうち、どのぐらいが自動貸出機を使っているのかという数字が出てこない、これをやったときに果たして効果があったのかどうかということが分からないわけですよ。その次の 27 番でも、区民に伝える機能を強化、拡大するために図書館未利用を利用者にする工夫や改善が必要だと。おっしゃるとおりだと思うんですよ。だとしたら、未利用者が今どれぐらいいて、何か四谷の図書館でこういう工夫をやったら今まで図書館を使わない人がこれだけ登録してくれたとかっていうのがあったときに初めて、そのやり方で良かったのか、いや、もっと違うやり方を考えたほうがいいのかっていう評価ができるんだと思うんですよ。そういう基本的なデータなしに、ただこうしてほしい、ああしてほしいっていうことを言い合うのもいいですけども、なんかもう少し、

評価っていうんだったら、そういう基本的なデータがそろえられないと難しいんじゃないのかなっていうことです。

【会長】 ありがとうございます。それから 24 番で質問が書いてありますね、内部委員のことが。これは答えていただいたほうがいいですか。

【委員】 簡単でいいですけど、24 番。

【会長】 この指定管理館に対する評価の内部委員っていうのは、どういうことだということですけど。

【中央図書館長】 今の委員のご意見、大変重く受け止めさせていただきます。マーケティングということで、今回、皆様方からのいろんな視点をいただきましたので、またこういったものも数値化できるものを数値化して対策を講じていくといったような、なかなかそこまで至ってなかった点、反省しなきゃいけないなと思っております。ありがとうございました。

それで、こちらの内部委員ですけれども、これは区の職員という意味です。指定管理者の評価は毎年やるんですね。それで外部の学識経験の方や、外部の利用者の、代表の方等も入れた評価というのは、2 年に 1 回、その隔年で職員の評価といったようなことと交代でやってくという、そういう意味で区の職員というところでございます。具体的に言うと、中央図書館の館長、また他の教育委員会の所管課長、中央図書館の係長が委員になって、点検をしていくといったようなことをやってございます。

【委員】 そこに書いたように、その結果は運営協議会には示されないんでしょうか。それから直営館にも、当然そういう内部評価は、やろうと思えばできちゃうと思うんですが、そういうものについては、やっているんですか。

【中央図書館長】 直営館については、やっていないです。それで、この評価結果については、現在、今年度は外部委員による評価がまとまりましたので、後日また郵送等で委員の皆さんにはお示ししたいと考えてございます。

【会長】 それでは四谷のほうに移りたいと思います。26 番から 35 番まで、ここ、たくさんありますけれども、の中で、ご意見、ご質問等ありましたらお願いいたします。

私のほうから、ちょっと気になっている所が 32 番なんですけども、図書館の外に出掛けしていくという、そういう見学会っていう話が、この、書いていますけども。この書いた方は、意見が、外に出るのでは、あまりよろしくないんじゃないかという書き方ではないか

と思いますけど、逸脱ということなんですね。ただこれ、四谷は、これをどういうつもりでやっているかっていうことが分かりませんと、あれですけども、その辺、もしご事情が説明できれば、ちょっと教えていただきたいと思うんですけども。

【中央図書館長】 図書館の、集会行事の一環として、こうした館外に出掛けて、同時に多数の方々に、さまざまな文化、教養、あるいはそれらに関する情報をご提供するというような活動で、特にそれぞれ特色を持った活動が展開されていると感じているところでございます。とりわけ夏休みに関しましては、児童生徒を対象に調べる学習コンクールなんかにもつながるような活動として、こういった見学会なんかをやってございまして。中には、常連さんに固定化されているといったようなご指摘もありますが、結構、人気のある行事として定着してございますので、基本的には、もう参加費用だとかいうようなものは、交通費は自己負担でやってございますが、保険等も掛けさせていただいて、安全管理も十分っております。

ただ、どの辺が図書館がやるべき範囲なのかといったところには、議論があるところなのかとも思いますし、またこういったような取り組みがどのような効果があったのかといったようなところもきちんと検証しながら、今後、考えていく必要があると思ってございます。今回、こういったご意見をいただいたので、これも地域図書館も含めて検討させていただきたいなと思ってございます。

【会長】 これを書いた方、よろしいでしょうか。そういうことですね。その他、いかがでしょうか。四谷は前の評価のほうを見ますと、いろんなことをたくさんやっているということで、いろんな集会行事も行っているということで、出版社の見学とか、いろいろ出てきていますけども、そういう中で、どういようなものがより有効なのかっていうことを考えていただくと、そういうことになるのではないかと思いますね。

では、取りあえず次、鶴巻のほうに。鶴巻は少なくとも 36 から 40 までですけども、いかがでしょうか。

【委員】 すいません。36 番、1 文字、訂正をしていただきたいと思います。36 の 1 行目の一番最後のほう、地域資産となっておりますが、ここ、私が書いたと思います。地域資源に直していただきたいと思います。これは家庭配本を知っている人があんまり多くないって、そういうことで。そういう文言が、この評価の所でありましたので。

【会長】 あんまり広報ができてないっていう、そういうことなんでしょうか。

【委員】 はい、多分、私もあまり見掛けたことがないので、そのような感じで書かせていただきました。それで鶴巻図書館に関して、調べ学習のことには触れていませんでした

けれども、ちょうど地域で地域協働学校の委員もしておりまして、そういう中で調べ学習の話が出まして、子どもたちがテーマを何にしたらいいかというような、そういうところにも迷いがあるというような、そんなお話から出前でガイダンスをしていただいたりということで、今年は大変、参加も多かったし、子どもたちが真剣に取り組んだというお話を伺っております。調べ学習については本当に子どもたちが自主的に、いろいろ、親の協力も、小さい低学年なんかのお子さんたちは必要なんですけれども、親子でガイダンスを開くという、そういう会を設けていただいたっていう、PTA と、それから地域協働学校と、それから学校のほうも協力があったということでしたけれども、そういうふうな形で親子参加のガイダンスというようなことを考えていただいて、取り組みに大変良かったというようなお話を聞いております。

【会長】 他はいかがでしょうか。鶴巻、40 番はホームページのことなので、これは先ほど出ているのでいいかと思えますけれども。あと 37 番ですけども、来週、これが、漱石山房、オープンしますけども、これは鶴巻だけが関連するということなのか、この中央館ってのは、あまり関連はしないんでしょうか。

【図書館側委員】 漱石山房のオープンの記念事業といたしまして、鶴巻だけではなくて各館で、記念した展示なりはやっておりまして、中央図書館でも 9 月 30 日に、漱石山房に関する朗読会をやるということでもございます。PR につきましては、先ほど、中村委員のほうからいろんな町会さんにも PR ということもご発言いただきましたけれども、漱石山房関連事業は文化観光課の新宿フィールドミュージアムという区全体のイベント情報でも各館での取り組みというのは PR しています。

【会長】 それと、これは来年度のサービスの中に何かそういうことも書き込まれるんでしょうか。今年度だけなんですか。

【図書館側委員】 はい。この漱石山房に関しては開館記念ということで、全館で取り込むということでやっているんで、来年度は、またなるべくやっていきたいというふうには思っていますけれども、現時点では確定しているっていうのは、まだございません。

【会長】 分かりました。

【委員】 すいません、よろしいでしょうか。これ、私書いたものですけども、漱石に関しては、鶴巻図書館は大変、力を入れてやっていただいているんですね。というのは地元なんです。榎地区で、漱石、馬場下町で生誕して、早稲田南町で終焉しております。そういう中で、鶴巻図書館、榎地区の一つでありまして、そういうことも含めまして漱石

の講演会やなんかをやっているんですが、会場がなかなか、小学校を借りたりなどということで今までやっていたようです。ですので、ぜひこの記念館がオープンした後は記念館も有効利用していただいて、そういう中で図書館という、知の拠点ということも含めまして、皆さんにPRできたらいいかなということで書かせていただきました。

【会長】 ぜひ鶴巻にはそういう計画を入れてもらいたいなと思いますけど、他の図書館も協力していただきたいなと思いますね。それでは次に、時間もあれですので、西落合ですね。西落合、41 番から 46 番までですけども。ここはいかがでしょうか。不調な部分というのもあったようでありますけども。

【委員】 一つ、お伺いしたいんですけれど。45 番ですね。カウンター業務と切り離し別スペースの専属相談員を置くことは、大変、前向きだっというようなお話で、この専属相談員ってのは、カンファレンス的なものなんでしょうか。

【会長】 これは、どなたがお答えできますかね。レファレンスの話なんでしょうか、それとも何か別なことで。これは子どもの成長のほうですから。

あんまり、事情が判明してないようですので。

【委員】 すみません、結構です。

【会長】 では、これは分かりましたら、また次回にでもお願いします。

【委員】 子どもの成長ですので、多分、子どもがいろいろな悩みを抱えてきたりっていう、そういうものも含めているのかどうなのか、そんなところがちょっと気になりました。

【会長】 では、その次ですけども、また戻って、次、戸山ですね。戸山、47 番から 49 番まで。少ないので、さっといけると思います。ここは落語の話と、それから家庭配本サービスってのもあります。先ほども周知が足りないんじゃないかという、そういう指摘の声もあったもので。この家庭配本サービスってのは新宿区全体で行っているものですよね。ですから、その周知ってどんなふうになって、周知っていうか広報といいますか、どういうふうになっているんでしょうか。それぞれの館がばらばらなのか。

【中央図書館長】 区の広報とか、そういった所に何か特集的な募集といったようなことは、現在、行われておりませんが、ホームページでありますとか、あと各区立図書館、統一的に利用案内のパンフレットがございます。そういったところをお配りする。それからまた、お電話等でのお問い合わせに対して、こういうサービスがありますといったことで

利用促進につなげているといったようなことで対応しています。

【会長】 そうすると特に積極的な、そういう広報をしているわけではないっていう、そういうこと。

【中央図書館長】 そうですね。積極的に、特集的にやっているということではないんです。

【会長】 ですから、あんまり利用者が知る機会が少ないっていうのは、そういうことだろうと。

【中央図書館長】 ただ、障害者団体の会合でありますとか、高齢者のサービスを提供している団体などに会合のときにお話しに行ったりとか、そんなようなPR もさせていただいたりとかしています。課題なのは、今後どんどん、これは利用者が増加していくのに対して、それを担うヒューマンパワーがなかなか追いついてかない部分がありますので、もう少し仕組みそのものも検討する必要があるかなというところが課題としてございます。

【会長】 そうすると、これ、来年度かどうか分かりませんが、検討課題として計画に載せるとか、そういうつもりはどうでしょうか。中央で載せるとかっていうのは。

【中央図書館長】 検討課題としては来年度の計画に載せて、今後、こういった家庭配本のアウトリーチのサービスを、どういうふうに担い手を確保していくかといったようなところ、検討していきたいと考えてございます。

【会長】 ありがとうございます。それではあと北新宿、大久保、下落合、最後の9ページ目ですけども、まとめて、時間が迫っていますので、やりたいと思いますけども。51番が新しく足された部分ですけども。

この北新宿のオープンカフェ出張図書館って、どういうことなのですか。意味がよく分からないのですが。

【中央図書館長】 こちらは、柏木の地域センターでの地域センター祭りがございまして、その際に今まではブースだけだったのですが、ブースに加えてオープンカフェのような設えにして、大変ご好評いただいたといったようなことを聞いてございます。

【会長】 北新宿図書館が、そこにオープンカフェをプラスして、開設したんですね。

【事務局】 今の柏木のオープンカフェなんですけど、センター祭りなどではなく、常設であると思います。違いましたでしょうか。

【中央図書館長】 いや、常設ではないと思います。失礼しました。センター祭りだけじゃなくて、柏木の地区協議会の、そうしたイベントとか、何かそういった場所に出向いて行って、行っているということで、センター祭りのときだけっていうことではないです。何回か、行っています。館内ではなく、地域センター、別の所です。

【会長】 図書館が地域センターのほうで、そういうものをイベントごとにやっているって、そういう意味ですね。分かりました。これは好評だったという、そういうことですね。ただカフェなのか図書館なのかって、よく分かりませんが、他はいかがでしょうか。新しい下落合も入っておりますけれども。

【委員】 すいません。ペッパーくんの所で、これを読んでいて、下落合図書館をよく利用しているんですけども、確かに、なぜ置かれているのかってというのがよく分かってなかったんですけども、もし何か、ペッパーくんが案内してくれるとか、そういったことだったんでしょうか。すいません、素朴な疑問です。

【中央図書館長】 これは指定管理者の提案で、それが採択されているということでございます。ペッパーくんは、今後どんどん進化させてくというところなんですけど、現状は利用案内、そういった所に、まだとどまっております。今後、まだいろいろと仕込まなきゃいけないところがあるようでございますが、やり方によっては例えば読み聞かせをしたりとか、いろんなことができる、そういう機能を持っていますので、今のところはまず図書館の利用案内ということで、エントランスの所で案内をして、タッチパネルでボタンを押すと、地域情報も、そこで提供していくような、そんなようなことで今やっております。

【会長】 よろしいですか。そんな、まだまだというところなんでしょうけど。われわれ指定管理者のほうで、確か江戸川ですよね。江戸川でやって好評だったというので、ここで導入していると思いますけども。

【委員】 結構、高いんですよね、あれね。

【会長】 高いですね。教え込むと、どんどん覚えるらしいんですけども、「教え込むのが大変だ」って言っていました。

では一応、時間もあれですので、ざっと今回の皆様方からのコメントを一応レビューしたということで、これを次の30年度の計画にどのように反映させてくか、あるいは、今、

30 年度の計画を見直したときに、ぜひ参考にさせていただきたい。それぞれの細かい部分ということにはなるとは思いますけども。大きな部分で、さっき委員がおっしゃったように、方針をどうするのかという、そういうところも、ぜひ中央図書館のほうで踏まえていただければと思います。

では、今日、もう一つですね。よろしいでしょうか、この議題はですね。十分煮詰まっ
てはいないと思いますけども、まだ、これ、いろいろに、この来年度の計画作りまで時間
がありますので、もしさまざまな意見、感想ありましたら、ぜひ図書館のほうにおっしゃ
っていただければと思います。

では、もう一つのですけども、今後の予定という所がありまして、そこを事務局のほう
から説明していただきたいと思います。

【事務局】 大変、貴重なご意見、ありがとうございます。これらを今後まとめまして、
地域図書館のほうにもお伝えして、30 年度のサービス計画の策定に反映させていきたいと
考えています。

最初に館長も言いましたが、予算の関係もありますので全てのご意見を取り入れること
は難しいかもしれないのですけれども、できる限り工夫をして取り入れていきたいと思っ
ております。それで平成 30 年度のサービス計画については、12 月中旬に指定管理者のほう
で案を作るんですね。その後その案が出来上がった 1 月頃に、皆さんにその案をお示しし
て、こういうところをもう少し工夫したほうがいいのかなどのご意見をいただき
ながら、30 年度のサービス計画を作っていきたいと思います。その後に教育委員会等から
もご意見いただいて、来年の 3 月ぐらいに、出来上がる直前のところで最後の調整みたい
なのができるばよいと考えております。

次回なんですけれども、11 月の中旬を予定しておりまして、図書館見学を考えています。
これまで、図書館見学したいというご意見いただいていたんですけれども、この何年かは
サービス計画であったり、基本方針を作ったりということで行けなかったんですけれども、
都内とか、近郊、神奈川、埼玉辺りの所を見学したいと考えておりまして、皆様から、こ
ういう所、面白そうじゃないとか、こういう感じのものを見たいなどということ、今、
ご意見いただければと思っています。

もう一つ、皆さんからご意見いただきたいのが、前回、お話のありました開催日時なん
ですけれども、土日や夜間がというお話を、いただいていたんですけれども、一言ずつ、ご
意見等いただいて、こちらのほうで、もう一度、そういうのをどうしたらいいかっていう
のを考えたいと思っています。

【会長】 では、分けますか。図書館見学、どこへ行きたいかっていうことでご意見を伺
うってということと、協議会自体の開催の日時、例えば土曜日のとか、それから夕方とかっ
て、前回も提案がありましたけども、そういう、さまざまなものを、皆様方、どうですか

というところですけども。

【委員】 どちらが先ですか？

【会長】 多分、開催日時のほうが簡単に答えができるのではないかと思いますので、そこから、まずは開催日時、どういう所がいいかっていうのを教えていただきたいと思います。

【委員】 前回、私の記憶では、委員のほうから平日だけではなくてというご意見があったんですけども、ただ今回の公募委員の募集に当たりましては、平日の日中の時間に参加できる方という条件でした。それで私は、もうあまり夜間、出掛けることは好ましくないので、平日の時間帯であれば調整して参加することが可能なのでということで申し込んだので、どうしてそういう、たまたまお休みを取られたって、お隣の方だと思いますけど、おっしゃったので、私は、そういうネガティブな意味じゃなくて、なかなか休暇が取れないけれどもこういう機会があって、休暇が取れるっていうことは良かったっていうふうな意味に、私は取ったんですね。なかなか仕事の都合つけるのは難しいと言われても。ですから今度、2年後から、そういうふうな日曜と土日の開催ということももちろん結構ですけども、今回はそういう平日の時間帯に参加できることという条件で選ばれてまいりましたので、今になってそれを変えられるというのは、私は困ります。以上です。

【委員】 今、おっしゃっていただいたように、前回のときに「有給休暇を取りまして」ということでお話を差し上げて、こういった話になっているってことで、ちょっと責任を感じておりますが、今、まさにおっしゃっていただいたように、会社も有給休暇の取得を、奨励をしております、おかげさまでブラックな会社じゃないもんですから。やはり計画的に取れる環境にございまして、むしろこういった公的ではございませんけれども、図書館に絡むこういった行事でということで休みを取ることにについて、いささかも問題ないんですね。なぜ申し上げたかっていうのは、たまたま、なぜこういった勤め人が、この時間にこういう所に来ているんだらうかということを釈明するためにといいますか、有給休暇を取って、ちゃんと会社には話していますよっという話だけでございましたので、私のほうとしては今のご意見と一緒に、もともとの公募の条件にそういったことがございますので、この2年間に関しましては、平日で、日中で特には、私は異存はございません。ただ、なるべく早めに日時の確定をしていただいて連絡していただけないと、なかなか業務の都合等もございますので、そちらを事務局のほうにぜひお願いをして、その中で調整させていただければと考えておりますので、お願いしたいと思っております。以上でございます。

【委員】 私もお二方と一緒に、公募の条件に日中だということを見て応募したので、今

の日程のほうがありがたいですが、2年間の中で数回、どうしても日曜日にとか、夜とか、一人で食べられない子どもではないので、数回だったら、それはできると思います。ただ基本的に今の感じの日中にしていただけるとありがたいと思っています。以上です。

【委員】 私はあまり公募の条件を熟読して応募しているわけではなかったのですが、前回の議論で、そういうふうな土日であったり、夜間ってということなんかも出ていたんですけども、やっぱりそういう条件で応募しているってことが今回の期間の決定事項であるならば、その形にさせていただいて、次回開催、運営協議会の際には、その要件も取った形で公募されるのがいいのではないかと思います。以上です。

【委員】 僕の場合は、土日はいろいろ予定が入ってしまして出られませんので、ウィークデーを希望します。日中でも夜でも構いません。

【委員】 私は、いつでもいいんですけど、昨年、目黒区のほうで図書館計画の策定、なんかそういうプロジェクト的なもので、1年間、会議をやった、その委員もやった経験から、先ほど、どなたかおっしゃいましたけど、大変助かったのは、とにかく1年先までの日時を最初に全部、決めていただきました。「一応、これでいいですか」って聞かれて、その場で少しの調整が入って、じゃあ、もうこれでってことで。それは他の仕事との調整上、大変、助かります、ものすごく。正直言って、新宿は、大変、連絡が遅くて、私は出張の計画をキャンセルしたりとかってということが、数回、過去ありましたので、ぜひとも早く決めていただければと思います。もうそれだけを望みます。お願いします。

【委員】 私も基本的に子持ちの主婦ですので、平日の日中ってというのが好ましいのですが、年に、どうしても数回、土日ってということであれば、都合がつかないわけではありません。学校のほうで役員をしても、やっぱりウィークデーはお仕事があるので、役員会議を土日にしてほしいっていう要望もあつたりとかあるので、織り交ぜた日程にしたりとかして両方に公平になるようにっていうふうなことをしているので、また次年度というか、検討されるときに、固定化したほうがいいのかもしいないんですけども、そういうこともあるっていうようなお知らせをしてもいいのかなと思いました。

【委員】 基本的には、いつでも都合がつけば出席させていただいて、どうしても都合がつかないときは欠席という形になってしまいますけれども、そういうような思いであります。なるべく欠席はしないようにと努力はしておりますけれども。それで土日ですけれども、やはり地域行事が土日は多いので、土日はなるべく避けていただいて、夜間でも構わないと思うんですけども、土日だけはちょっと避けていただきたいなと思います。

【委員】 いいですか。すいません、私が最後にちょっと、この前、提案したばかりに。

いや私、公募で平日昼間になっているっていうのは知りませんでした。それは失礼しました。私は基本的には土曜日の午後がいいと思っていたんですけどね。それは、どなたも発言されないんですが、一つは傍聴のことなんです。こういうものは公開でやりますから、今は全国の議会が。従って平日ではなかなか傍聴できない人がいるということで土日にやったり、夜間に議会をやるという所が、もう世の中の動きとしてはそうなっているわけですね。平日の昼間やったときに傍聴できる、きょうも何人かいらしてますけど、ごく限られちゃうんですよ。これをなるべく多くの方が、こういうことをやっていて、図書館に関心を寄せて、地域の図書館のこと、いろいろ議論しているんですよってことを知ってもらったほうがいいだろうということで、もっと違う時間帯を考えてもいいんじゃないかっていうことなんです。

ちなみに、今から 20 年ぐらい前に杉並区の図書館協議会ありましたが、あれはもう毎回、必ず土曜日の午後でしたね。それから豊島区の協議会も、私やりましたが、あれは逆に平日の必ず夜 6 時ぐらいからでしたね。もう必ず毎回、夜にやっていました。一番すごかったのは、練馬区の南田中の図書館を造る建設の懇談会って、もう 4 年ぐらい、やってたんですが、あれは毎回、平日の夜なんですけど、6 時から 9 時ぐらいまでやるんですよ。私、家が杉並なもんで、とにかく行き帰りがすごく大変だったっていうのをよく覚えているんで。その代わり地域の人たちがやっぱり、仕事終わってからいろんな方が傍聴に来て、その問題にいろいろと関心を寄せていただけるっていうようなこともありますのでね。もちろん出席される方の都合が優先だとは思いますが、同時に、これはもっと多くの方に、こういう場があって図書館のことをいろいろと熱心に、こうやって議論してるんだっていうことを知っていただく意味で、傍聴しやすい時間帯っていうのを考えてもいいんじゃないかというふうに思います。だから、これ、年に 5 回でしたっけ、今、4 回ですか。

【中央図書館長】 5 回です。

【委員】 5 回ですね。そのうちの何回かは、私は土曜日の午後辺り、あるいは平日の夜に開くと。毎回必ずそこにする必要はないと思いますけどね、という意見です。

【会長】 こういうご意見がありますので、今後の開催について、どっちにするかを検討していただければと思います。

それでは、もう一つが図書館見学ですけども、時間がありませんけども、どなたか、ここに行きたいという、そういうようなこと、11 月ですけども、日時は決まってないんですけども、行く所の相手次第になると思いますけれども、もしありましたら出していただければと思います。はい、どうぞ。

【委員】 やっぱり新宿区も、立派な中央図書館、建てなきゃ駄目だよって思えるような動機付けになるような所がいいと思うんですけど。だから荒川区の新しい図書館とかですね。

【会長】 荒川区。

【委員】 あと、ちょっと変わった所だと、ちょっと遠いんですけど、大和市ですね、神奈川県。

【会長】 大和市ですか。

【委員】 これは、私は大変素晴らしい所で。糸賀先生にお願いしたら市長さんが出てきちゃうかもしれないですね。

【委員】 それこそ、あそこは造るのに随分かかりましたから。その代わり指定管理ですから、あそこね。

【委員】 そうなんですけど。

【会長】 20年ぐらい、かかったっていう話ですね、最初から。

【委員】 最初の話からね。

【委員】 ここは、この辺から簡単に行ける所では、私は、もう今、最高だと思っていますけど、大和。

【委員】 大和が。ちょっと遠いなあ。新宿から小田急線か。

【委員】 都内だったら荒川とか。

【会長】 荒川か大和っていう。

【委員】 それは皆さん、いろいろ、お考えあるでしょうから。

【会長】 他はいかがでしょうか。こんな所、ありますっていうのとか。

【委員】 あとは、23区っていうことだったら北区中央でもいいと思うんですね。それから私は、たまたまなんですけども、来週、荒川に行くことになっていたから。あとは葛飾中央ですよ。金町の駅のすぐ前にできましたけれどもね。あとはやっぱり、これ、もう行ったんですか。武蔵野プレイスでしょうね。

【会長】 はい、行きました。

【委員】 それは行ったんですか、もう。

【会長】 前に行きましたけど。前の前の回ぐらい、できたときですね。

では、今、いろいろ出ていますけども、その中で検討していただいて行ける所に。向こうの、相手がありますので、計画していただければと思いますのでよろしくお願いいたします。

では11月に、この会、またありますので、それは図書館見学ということで、なるべく早く計画を作ってお示ししたいと思っておりますけども。

それではあと、次回は、まだ何日と言えないということですね。

【事務局】 はい。調整して速やかに。

【会長】 速やかに進めていきますので、皆様、よろしくお願いいたします。

それでは、ちょうどぴたりと時間になりましたので、きょうはこれで、この会を終わりたいと思います。皆様、どうもお疲れ様でした。

【一同】 お疲れ様でした。ありがとうございました。

(了)